



第2章

まちづくりの目標

第1節	まちづくりの目標(施策の大綱)……………	36
第2節	土地利用……………	38



第 2 章

まちづくりの目標

本市の将来像の実現に向けた基本的な政策目標として、まちづくり市民会議の提言を基に、6つのまちづくりの目標を掲げます。

第1節 まちづくりの目標（施策の大綱）

手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

目標1

少子高齢化などによる福祉ニーズの多様化に、きめ細かく対応するためにも地域福祉ネットワークやサービス体制の拡充に努めます。

また、多様化するニーズに対応するためにも分野を越えて連携しながら、すべての市民が安心して、いきいきと暮らせる環境や子育てしやすい環境などを整えていくとともに、健康づくり・医療体制の充実を図ります。

教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさや愛を育むまち

目標2

市民が学びあい、個性と文化を育むために、地域を中心とした子育てネットワークや市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習、市民の健康と活力を支える生涯スポーツ、多文化共生¹⁾などの仕組みづくりに努めます。

みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

目標3

魅力ある農業や元気ある商工業を振興するため、生産性の向上、新たな担い手の確保や後継者の育成を図り、地域力の向上に努めます。

さらに、農業や商工などを観光資源の一つとして、合わせて振興を図ります。

また、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりや市民を守る消費者行政の充実に努めます。

1) 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

人と自然が調和し、安全安心なまち

目標4

快適な生活環境を守るため、豊かな自然環境を保全し、環境負荷の少ないまちづくりに努めます。

また、市民が安心できる地域社会を築くため、防災・消防救急体制や防犯・安全対策の充実に努めます。

市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

目標5

快適な日常生活の支援と地域間の交流のため、公共交通をはじめとした交流基盤の整備促進・拡充に努めます。

また、快適で魅力あるまちを創るために、生活を支えるライフライン¹⁾や都市の潤いを保つ公園・緑地の整備に努めます。

市民と行政の気持ちの共有による自立したまち

目標6

市民と市が互いに理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力によるまちづくりを目指すため、市民と市の協働の仕組みづくりを進めるとともに、安定した自治体経営の取り組みを進めます。



1) ライフライン：電気・ガス・水道等の公共公益設備や電話やインターネット等の通信設備、圏内外に各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須の諸設備をいう。

第2節

土地利用

(1) 土地利用の基本方針

本市の土地利用は、七栄・葉山及び日吉台地区に市街地が形成され、市の南部、北西部を中心にまとまった農地、樹林地が形成されています。

まちづくりにあたっては、良好な自然環境と調和した快適な住環境の整備と新たな産業の創出や農業のさらなる発展といった、これまでの土地利用方針を継続します。

同時に、今後とも本市の持続的発展につなげるため、多様な機能を地域の特性を考慮しながら適正に配置するとともに、それぞれの土地利用を効率的にすることで都市の機能強化を図ります。

(2) 土地利用の目標

緩やかな人口の増加を目指し、成田国際空港の機能拡充に伴う人口流入や産業進出の受け皿として、新たな住宅地や産業地の供給など計画的な土地利用と都市機能の更新・拡充に努めます。

また、首都圏近郊農業地域として更なる農業振興を図るために、効果的な農地の活用と生産基盤の整備を推進するとともに、農地、森林、水辺といった自然環境の保全に努めます。